

同時発表 関東運輸局

令和元年9月9日
自動車局自動車情報課
整備課

台風15号による 袖ヶ浦自動車検査登録事務所の登録業務等の停止について ～千葉運輸支局で業務代行を実施いたします～

本日から復旧まで、千葉運輸支局において袖ヶ浦自動車検査登録事務所管内の登録業務等(OSS申請含む)の代行を実施いたします。

袖ヶ浦自動車検査登録事務所において、台風15号の影響により停電が発生し、当該事務所の自動車検査登録電子情報処理システムの通信回線が不通となっております。これにより、自動車検査・登録のオンライン業務が行えない状況であり、復旧の目途は立っておりません。

そのため、本日から復旧まで、千葉運輸支局において袖ヶ浦自動車検査登録事務所管内の登録業務等(OSS申請を含む)の代行を実施するものです。

なお、ナンバープレートの交付等は袖ヶ浦自動車検査登録事務所で行います。

袖ヶ浦自動車検査登録事務所の管轄区域、業務代行開始日時、業務内容は以下のとおりです。

1. 管轄地域

館山市、木更津市、茂原市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、いすみ市、南房総市、安房郡、夷隅郡、長生郡

2. 業務開始日時

令和元年9月9日(月) 15時30分～

※業務代行を終了する際にはあらためてお知らせします。

3. 業務内容

登録業務・検査業務(OSS申請含む)

※登録・検査申請以外の業務(回送運行等)や、ナンバープレートの交付及び施封は、従来どおり袖ヶ浦自動車検査登録事務所で行います。

【問い合わせ先】

自動車局自動車情報課 庄司・堀川・田中

電話：03-5253-8111(内線:42114、42116) 直通：03-5253-8588 FAX：03-5253-1639

自動車局整備課 團村・松川

電話：03-5253-8111(内線:42427、42422) 直通：03-5253-8589 FAX：03-5253-1639